

平成24年行政事業レビューシート

(内閣府)

<b>事業名</b>	企業再生支援機構の監督体制等の整備に必要な経費		<b>担当部局</b>	政策統括官(経済財政運営担当)		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成20年度・平成27年度		<b>担当課室</b>	企業再生支援機構担当室		参事官 鶴田 晋幸		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>					
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	株式会社企業再生支援機構法(平成21年法律第63号)及び内閣府設置法(平成11年法律第89号)附則第2条第4項第2号		<b>関係する計画、通知等</b>	「地域力再生機構(仮称)」研究会最終報告(平成19年12月20日地域力再生機構(仮称)研究会)				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	株式会社企業再生支援機構(以下「機構」という。)の適正な業務運営を担保することで、機構が、株式会社企業再生支援機構法(以下「機構法」という。)第1条に定める、「地域における経済力の向上を通じて地域経済の再建を図り、併せてこれにより地域の信用秩序の基盤強化にも資するようにするため」との目的を達成できるようにする。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	機構の設立、役員を選任等に係る認可等の監督 設立の認可、取締役及び監査役の選任及び解任の認可、定款変更の認可等 関係行政機関の事務の調整 機構に係る業務全般に関し、主務省庁(金融庁、総務省、財務省、厚生労働省、経済産業省)等との連絡・調整 支援決定等に際する主務大臣等に対する意見聴取に係る事務 支援決定、買取決定、出資決定及び処分決定に際し、主務大臣意見のとりまとめ等 業務実態把握のための現地調査等の実施 機構の支援先がある現地に赴き、支援先の再生を通じた地域経済への再建について、機構が果たしている役割を調査							
<b>実施方法</b>	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他	
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	25	12	9	4	1	
		補正予算	0	0	0			
		繰越し等	0	0	0	0		
	計	25	12	9	4	1		
	執行額	6.5	0.42	0.36				
執行率(%)	25.50%	3.40%	4.20%					
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)	
	企業再生支援機構の業務の適正さを担保することが成果目標であり、定量的な成果目標を示すことは困難である。	成果実績						
		達成度	%					
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	企業再生支援機構の監督業務が活動内容であり、定量的な活動指標を示すことは困難である。	活動実績(当初見込み)			( )	( )	( )	
<b>単位当たりコスト</b>	(円/ )	算出根拠						
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	非常勤職員手当	1.6	0	執行率等を勘案し、非常勤手当と委員等旅費を皆減したため。				
	諸謝金	0.2	0.2					
	職員旅費	1.1	1.1					
	委員等旅費	0.6	0					
	計	3.5	1.3					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	公的な機関である機構の適正な業務運営を担保することが事業目的であり、優先度が高い事業である。機構法上、主務大臣が監督することとなっている。機構法改正などへの対応のため、不用率が大きくなった。
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	事務経費等必要なものに限定している。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	機構の適正な業務運営を担保するための機構の監督等の業務であり、当該目的の達成のために実効性の高い手段である。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		類似事業名とその所管部局・府省名	
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>・支出先・使途については事務経費のみであるが、その状況は領収書等により随時確認している。今後も引き続き、支出先・使途について、領収書等により、随時確認を行う。</p> <p>・「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」(内閣府・金融庁・中小企業庁、平成24年4月20日)においては、中小企業の経営改善・事業再生の促進等を図るため、企業再生支援機構等が取り組んでいく施策が掲げられているところ。企業再生支援機構担当室としては、パッケージに記載された内容が十分に達成できるよう、機構の業務運営について、監督・指導を行っていく。また、パッケージの実施により、機構と中小企業再生支援協議会の連携が大幅に強化され、機構の業務改善が図られることになる。</p> <p>機構はこれまで28件の支援決定を行い、うち5件については、再生計画を完遂し、再生支援を完了しているところ、現在の支援先(23件、H24.8.2現在)及び今後の支援決定先については、法令上の期限である支援決定から3年以内に確実に再生できるよう、適宜業務改善を促しつつ、機構を監督していく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	平成24年度に予算を削減しているが、執行実績が予算を下回っており、引き続き、事業内容の見直しを図るべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	平成23年度の執行率を踏まえ、予算の縮減を行った。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	19	平成23年行政事業レビュー	31

内閣府  
0.36百万円

機構の設立、役員の選任等に係る認可等の監督  
関係行政機関の事務の調整  
支援決定等に際する主務大臣等に対する意見聴取に係る事務  
業務実態把握のための現地調査等の実施

A:事務費  
0.36百万円

職員旅費、備品、消耗品費等

**資金の流れ**  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する)(単  
位:百万円)



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					